

## 会 議 録

|              |  |       |     |        |
|--------------|--|-------|-----|--------|
| 会議の名称        | 第11回 小川町学校再編等審議会   |       |     |        |
| 開催日時         | 令和2年6月25日(木) 午後 6時30分 ~ 午後 8時45分   |       |     |        |
| 開催場所         | リリックおがわ 講座室2・3   |       |     |        |
| 出席者          | 役職名  | 氏名    | 役職名 | 氏名     |
|              | 会長   | 高橋 守  | 委員  | 柏俣 厚一  |
|              | 副会長  | 内田 清  | 委員  | 杉田 あかね |
|              | 副会長  | 瀬上 仁直 | 委員  | 塩谷 武   |
|              | 委員   | 松本 孝  | 委員  | 鈴木 好幸  |
|              | 委員   | 原 一   | 委員  | 鯨井 均   |
|              | 委員   | 笠原 康司 | 委員  | 小野寺重雄  |
|              | 委員   | 鈴木 幸博 | 委員  | 末藤 嘉博  |
|              | 委員   | 佐藤由香里 | 委員  | 田中 守   |
|              | 委員   | 遠藤奈津美 | 委員  | 寺井 貴弘  |
| 欠席者          | 役職名  | 氏名    | 役職名 | 氏名     |
|              |  |       |     |        |
| 会議の内容        | <p>○委嘱状交付式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・教育長あいさつ</li> </ul> <p>○学校再編等審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 自己紹介</li> <li>4 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)前回会議録等について</li> <li>(2)長期計画に関する審議について</li> <li>(3)その他</li> </ul> </li> <li>5 事務連絡</li> <li>6 閉会</li> </ol> |       |     |        |
| 会議の公開又は非公開の別 | 公開   |       |     |        |
| 非公開理由        |  |       |     |        |
| 傍聴人の数        | 0名   |       |     |        |
| 発言の内容        | 別紙「審議内容」のとおり   |       |     |        |

|                    |   |
|--------------------|---|
| 会 議 資 料            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 1 回小川町学校再編等審議会次第</li> <li>・ 第 1 0 回小川町学校再編等審議会会議録（案）</li> <li>・ 諮問にある長期計画についての審議（案）</li> <li>・ 観点別審議内容</li> <li>・ 令和元年度・第 3 回審議会グループワークのまとめ</li> <li>・ 再編計画の時間的スケジュール（10年をめど）</li> </ul> |
| 事務局                | 学校教育課   |
| 会 議 録 の<br>作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録  |
| そ の 他 の<br>必 要 事 項 |   |
| 会議録の確定             | <p>令和 2 年 8 月 7 日</p> <p style="text-align: center;">会 長   高 橋   守</p>  |

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会）配布資料の確認

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対策のため、進行上、換気やマイクの消毒等を行うことについて伝達。

○委嘱状交付式

小林教育長から杉田あかね委員、田中守委員、寺井貴弘委員に委嘱状の交付。その後、教育長からあいさつがある。

○学校再編等審議会

1 開会

内田副会長

2 あいさつ

高橋会長

3 自己紹介

各委員の自己紹介

事務局の自己紹介

4 議題

(1)前回会議録等について

高橋会長）それでは条例に基づき、議長の職を務めさせていただきます。令和2年度第1回目の審議です。新委員を迎えての審議となります。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、前回会議録についてです。第10回小川町学校再編等審議会会議録（案）についてご意見あれば伺います。特に訂正箇所等ありますか。よろしいでしょうか。

（委員承認）

では、後ほど署名捺印をしたいと思います。

(2)長期計画に関する審議について

高橋会長）長期計画に関する審議に移ります。これまで、審議会が開催できない状況が続いたため、今後の進め方について私が案を作成いたしました。委員の皆さまの了承を得たうえで進めていこうという思いで作ったものです。概略をまず説明をさせていただき、進め方について審議をしていただければと思います。

私たちの任期は、2月までとなっています。その中で、この長期計画についての審議をまとめて答申書を作成するという日程が想定されますが、はじめに、町からの諮問の内容について、再度全員で確認をしたいと思います。それに基づき、審議会は審議をして答申を出します。短期計画に関しては前年度に答申書を出すことができましたので、今度は長期計画についてその計画を立てていくこととなります。

やり方としては、短期計画のときと同様に、まず長期計画に関する課題を把握し、その解決方法の検討を行い、審議会としての一定の結論を出すというものです。その進め方として、引き続き、分科会を継続して、分科会から全体会へという流れでまとめをしていければと考えました。そして、答申書の作成を想定すると、今年中に審議を終える必要があると考えています。そんな流れで進めていくということを、まず提案したいと思います。そして、その中の具体的なことを、流れに沿って書いてみました。

まず、(1)諮問内容の再確認と審議内容の確認です。この審議会に対する諮問内容の要点をそこに示しています。新委員も含めて、内容を押さえていただけたらと思います。町及び教育委員会には、町内全小中学校を対象とした長期計画(案)があります。小学校を2校にし、学校の位置を現小川小学校と西中学校にするという案と、中学校は3校を1校にし、学校の位置を現檮台中学校とするという案です。再編により生じる学校は、新たな校名を付し、新たな学校として設置するという事です。短期計画のときには、小川小学校への統合という形で答申をまとめましたが、長期計画は、新たな学校という形でこの統合を考えるとというのが、町の案です。再編はおおむね10年をめどとするということ。この10年の捉え方については、私が作成した資料では、諮問をいただいてから10年と考え作ってありますが、答申を出した次の年から10年という考え方もできます。そんなに時間をかけていいのか等の意見も、前年度の審議会の中ではあったので、それも含めて審議をしていければと考えています。そのため、計画案の流れの資料については、参考として御覧いただければと思います。そして、再編に当たっての基本方針が①から⑤まであります。これに対して、根拠をもって、望ましい形の答申を出していくことが、審議会の役割です。

続いて、今年度の進め方について、表のような形で作ってみました。当初、4月からの審議会の開催を想定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、審議会を開けない状況でしたので、本日が第1回目になります。本日は、計画について委員の承認をいただき、ご意見をいただきながら計画を立てていきたいと思っています。そして、全体的な課題で追加するようなものがあれば、提案していただき、終了したいと思っています。

第2回目・第3回目は、小学校のことについて審議し、第4回目で小学校のことについて、審議会としての一定の方向を出していくという方法です。分科会で進めていきますが、そのあとには全体会で分科会の意見を集約し、まとめていくのが第5回目です。

第6回目からは、中学校のことに移り、第6回目・第7回目と分科会で審議をし、第8回目で、全体で中学校のことに關しての方向性を出すという流れを考えています。ここまでの、11月から12月くらいまでに進められればと考えています。そう考えると、毎月1回の開催では間に合いません。そこで、9月以降は、月に2回の開催の計画を立てながら、年内に一定の方向を出すために考えた案です。答申書の作成のため、最低でも2回は、内容の精査のための審議会を持てればと思います。

今年度の予算上、審議会が開催できる回数は10回となっています。その回数の中で進めていくこととなりますが、やむを得ない場合には、再委嘱ということもあり得るかもしれません。新型コロナウイルスの感染状況等により、開催ができなくなってしまうことも、起こり得ないとも限りません。その時には

また相談しながら、進めていきたいと思えます。

次に、進め方の内容ですが、短期計画の審議と同様、観点別に審議していこうと思えます。小学校は7つの観点、中学校は部活動を加え、8つの観点で審議をしていくということです。そして、観点別の審議の後に、総合的な視点として一定の結論を出していく、という案です。

答申書の作成に関しては、時間がかかることなので、短期計画と同様に私が原案を作成し、それを皆さんにお示しして、訂正をしていただきながら直していくという流れをとりたいと考えています。

観点別の審議内容を整理する意味で、私が思いつく限りのことを出してみましたので、内容の不足や追加のご意見をいただければと思えます。

全体の課題把握について、第3回審議会のとくに実施していただき、既にある程度のは出ています。それを参考にまとめなおしたものを用意しました。それを見ていただき、出ている意見を押し返していただければと思えます。

最後にスケジュールについてです。想定される流れを考えましたが、これを元に委員の皆さまにお考えいただければというものです。

この提案について、私が一方的に最後まで説明してしまいました。このあと、この今年度の計画の流れについて、ご意見をいただき、計画を確定していただければと思えます。説明は以上です。皆さんから自由なご意見をいただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

柏俣委員) 東中学校代表の柏俣です。長期計画の審議となり、東中学校も関わりが深くなるので、意見として出させていただきます。

まず、諮問を出してから10年という期間は、長いというのが意見です。今回、新型コロナウイルスの関係で、休校したところも多くあったと思えますが、自治体によっては、密にならないということから、休校しなかったところもあると思えます。私は、統合しなくてもよい、という意見は必要ないのではないかという意見です。統合を前提とした会議だと思うということと、統合は子どもたちのためですので、統合しないほうがよいという議論は、ないほうがいいのかという思ひがあります。

そして、時間的なこともありますが、短期計画の審議に昨年度ずっと出ていて思ったことですが、議論と関係ない部分も半分くらいあったなと思えます。そういった部分を感じたら、遠慮なく切っていただきたいと思えます。議論の内容と観点がずれているということ、はっきりと伝えていただき、迅速にやりたいというのが、私の意見です。

新型コロナウイルスの関係で、会議の中止が続いていた状況ですが、今日の様子を見ていると、距離もすごく取れており、事務局が感染防止対策を努めてやっていると思えます。必要な会議なので、緊急事態宣言になったとしても、よほどの状況でない限り、審議会の開催を続けていってほしいと思えます。

高橋会長) 計画についてというよりは、中身についてのご意見をいただきました。例えば10年というスケジュール計画について、良し悪しや、もっとこうやるべき等の検討していただければと思えます。

それから、審議会の進め方に関連する部分として、統合することが前提で審議をしてきているわけではありません。町からの諮問では、町の計画(案)について、審議会としての意見を求められています。当然、統合に否定的な意見

もあると思います。そういった両方の視点から、審議会としての結論を、全体の中を出していければと思っていますので、審議の中で意見を出していただければと思います。

それから、迅速にというのは、ぜひお願いしたいと思います。限られた時間の中で審議を行いますので、効率よく進めていただければと思います。

よろしいでしょうか。

柏俣委員) わかりました。ありがとうございます。新型コロナウイルスと関連付けて議論をしてほしくないと思います。これは一時的なもので、いずれ薬やワクチンができるものですので、これと関連付けた議論にならないよう、最初にお伝えしたかったことです。

高橋会長) わかりました。このスケジュールに関してはいかがでしょうか。私が提案した内容は、小学校と中学校を別々に審議していくということと、分科会の形をとっていくということです。そして、小・中学校それぞれに、2回から3回の審議会で、ある程度の方向を出さなければならないということです。

これについてはいかがでしょうか。

内田副会長) スケジュールに関して、現在、開催の前提が平日の18:30からということになっています。スケジュールとしては期間的に厳しい状況ということです。

私は、今後の審議の進捗によっては、平日の開催に限らず、代案を出させていただきたいと思います。皆さんの仕事の都合もあり大変ですが、例えば土曜日や日曜日などに、まとまった時間で議論することができればよいのではないかと考えています。いかがでしょうか。

高橋会長) 開催日のことについて、内田副会長からご意見がありました。土曜日や日曜日の開催について、可能かどうか、皆さんからご意見をいただければと思います。可能ということであれば、いつか日にちを設定し、審議をすることもできると思います。いかがでしょうか。

例えば土曜日の都合がつかない方はいらっしゃいますか。

寺井委員) 西中学校です。新型コロナウイルスの関係で、授業数の確保のため、小・中学校の中には、土曜日に授業を行う学校もございます。基本的には、第2土曜日の半日を予定しています。学校によっては、月に2回、第2・第4土曜日を設定する学校もありますので、少なくとも土曜日の午前中は避けていただいたほうが適切だと思います。

高橋会長) 学校が土曜日も授業を行うということです。午前中を避けて午後ならば可能、ということもあるということでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

柏俣委員) 1~2か月程度前に日にちを設定していただければ、ある程度は可能だと思います。それでもやはり仕事のことなので、だめなときはだめです。ある程度、事前に決めていただければできるのではないかと思います。

高橋会長) ありがとうございます。では皆さん、よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) では、審議の進捗状況によりますが、いつか平日以外の日も設定するという事です。その場合には、次回開催日の日程を決める際、皆さんに諮り、決めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) 審議会開催の基本的な時間帯というのは、昨年度からやってきたので、当面の間は、この流れでいければと思えます。今後の審議の様子により、土日の開催等も検討していきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

この計画の流れについてはいかがでしょうか。

鈴木好幸委員) スケジュールの関係で、西中学校は起債を受けて改築工事を行っています。そのあたりの期間的な制約は踏まえているのでしょうか。

高橋会長) スケジュールについて、本日の資料はおおよその目安です。ご質問の件については、スケジュールの審議に入る前に、詳細な補助金の償還の件などについても、資料を事前にいただき、それをもとにこの審議会で審議をしようと考え、事務局にお願ひしてあります。

今後、進めていく中で、触れていければと思っています。

事務局) 西中学校の補助金の償還の件に関してよろしいでしょうか。今の話ですが、これは、補助金の交付主体である国や県への確認が必要となりますが、新しい西中学校の開校は、平成26年度だったと承知しています。普通、補助金の返還が必要なくなるのは10年間といわれています。平成26年度を初年度と考えると、10年度目にあたるのは令和5年度になります。10年の捉え方の違いや開校の時期をいつに定めるかということもありますが、平成26年度の終わりに開校式を行ったと記憶しています。

そう考えますと、10年が経過するのは令和6年度の途中ということが考えられます。会長の資料の表では、西中学校の小学校への改修は、令和7年度となっています。ですから、このスケジュール表の想定は可能であると思えます。これは確認を要することですが、県教育委員会の財務課とやりとりをする機会がある中で、10年という期間に関わらず、行う方法がある可能性を耳にすることもあります。それはどんな条件によるのかというのは、また県教育委員会や国に確かめていきたいと思っています。

事務局) 起債でございますが、町教育委員会と政策推進課の補助金担当者との話し合いを行いました。今ある書類上で確認したことはありますが、中学校を学校再編のために改築し、再び学校として使用する場合には、起債を繰り上げ一発償還という形にはならず、そのままの形で返還することができると思えているところです。

今、担当間で話していることと、国等から出されている書類等を見る中では、特段、西中を改築するからといって、すべて返さなければならないということにはならない、と読み取ることができると思います。ただ、こちらでも正確なところは、国とも確認をする必要があると思っておりますが、そのような形で承知しております。

高橋会長) 細かな部分の正確な資料については、後ほど事務局で用意していただけるということですので、審議を進める中で、皆さまに事前にお配りできるよう事務局と相談していきたいと思います。

ほかにこの全体の流れについていかがでしょうか。

柏俣委員) この計画を立てたのは会長ですか。

高橋会長) これは、これからスケジュールについて審議していくための参考資料として、想定される流れを示した案です。こうしますということではありません。もっと早くという意見も考えられると思いますし、そうなった場合に、西中学校を小学校にする場合のお金の償還の問題が出てきたりします。そういったことを考えるためのイメージ図ということで捉えていただければと思います。

柏俣委員) これは、もっと短期間でやろうと思えばできるということですか。

高橋会長) 例えば西中学校は使用せず、別の学校を使って統合することにすれば、西中学校の問題と関連がなくなるので、早くするということは可能かもしれません。良いかどうかは皆さんのそれぞれの意見があると思います。そういったことにより、この年度の想定は変わっていくことはあると思います。

柏俣委員) 西中学校のお金の問題がなくなった場合、どれくらいまで前倒しができるのですか。

高橋会長) それは、皆さんに自由にご意見をいただいた中で、決めていくしかないと思います。

柏俣委員) それがわからないと、どこまで前倒ししていいのかわかりません。

高橋会長) それは、審議の中で決めていくことです。例えば西中学校を小学校にする場合には、中学校の施設を小学校に改造しなければなりません。そういった工事に要する日数などの問題が出てきます。そういうものも、審議会として望ましい方向を出すことによって、ではそのためにどのくらい準備期間が必要なのか、工事にどういうことが必要なのか、ということはある程度想定した上で、この審議会としての結論を出していくことになると思います。

早くするとか遅くするとかということは、委員の皆さんのご意見によってまとめていくということです。

事務局) 柏俣委員から根本的な部分のご意見がありました。できるだけ速やかに



という観点から申しますと、中学校は早くできるのではないかと考えられる部分があります。再編案は、西中学校を小学校として利用するという想定し、町としての財政的負担を考慮した上で、10年程度は償還又は補助金の返還の必要がない形を考え、諮問しているものです。しかし、中学校は部活動の問題があることや、通学距離の問題に関して年齢段階を考えてある程度問題がないため、もっと早くできるという意見であるならば、例えば現在の西中学校を唯一の中学校ということにすれば、おそらく起債の問題や、補助金の問題はそのままの状態で行けるかもしれません。この場合は、東中学校や檜台中学校の生徒数を西中学校に持っていくことに伴う規模の問題が生じます。中学校の再編を先に進め、西中学校を中学校として継続するという事で再編するのであれば、あとは小学校をどうするかという問題だけです。

現在の再編案は、西中学校が令和7年にならなければ空かないという想定に基づいていますが、審議によって、可能性としては10年という年数が必ずしも必要となるとは限らないということです。

柏俣委員) ありがとうございます。中学校は、早めにといいいがあります。部活動の関係では、可能性や素質のある生徒がたくさんいますが、活動ができる環境が学校にないという現実があります。できる限り、そのような生徒の希望が叶えられるよう、なるべく早くと思います。もちろん、いたずらに急ぐわけではありませんが、再編までのスピードをどれだけ早めることができるのかわかればよいと思いました。想定では、令和6年に小学校が完了するという事です。ここから期間をあまり空けずに、2年くらいの間でできれば一番良いというのが、正直な意見です。時間が経ってしまうと経緯を知っている人がいなくなったり、忘れてしまう部分もあると思います。2年くらいの間であれば、勢いではありませんが、流れを保ったまま移行できればいいと思っています。

お金に関することについてはわからないので、質問させていただきました。様々な手を尽くして、それだけ早く進めることができるのかわかると非常にありがたく思います。中学校の代表の立場としては、なるべく早くというのが、東中学校としての正直な意見です。

高橋会長) スケジュールについては、またご意見をいろいろと出していただけたらと思います。今は全体のこの審議会の計画がこれでよいかどうかという話を進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

末藤委員) 短期計画の審議の際は、東小川の場合は、東小川の住民全体が、小川小学校に行ってもいいという意向だったと思います。しかし、今回は全部の学校ですから、それぞれの地区がどんな意向を持っているか、まったく未知数です。我々が町の諮問を受けて、どうするかを審議するという事ですよね。

それともう一つ、新型コロナウイルスのことをおっしゃいましたが、感染拡大が続く状況を受けて、政府も生活様式の変更やICTの導入を進めましようと言っているわけですよ。だから、新型コロナウイルス感染症に関連した現在の状況が落ち着いた後の教育を見据えて検討しないといけないわけです。これは重要な過程ですから、こういった情勢がなければ政府もこういうことは言わなかったと思います。一番重要なのは、リモートを活用しようということをお願いしましたよね。これまではそんなことは言わなかった。そして、後戻り

はできないということまで言いました。だから、変わってきているのです。だから審議会も、町が決めたことをそのまま継続してやる、そんなばかなことはない。新型コロナウイルスの感染状況を考慮して方針転換することが必要だったらやるべきだと思います。

高橋会長) 皆さんそれぞれご意見があると思いますが、まずは本年度のスケジュールを決めていただき、その後時間がありましたら、課題を出していただければと思います。そして、それを今後細かく詰めていければよいと思います。

まずは、スケジュールのことについて、ご意見をお願いします。

遠藤委員) 審議会の開催について、最初に会長が6月から8月は1回の開催で、その後、9月以降に2回ずつにしたいとおっしゃっていました。2回ずつにして冬になり、また、新型コロナウイルス感染症に関連した緊急事態と同様、集まれない状況になってしまった場合、もっと早くから2回開催しておけばよかったと思うときがくるかもしれません。できるときに2回やっていったほうがよいと思います。冬は特に、危険な状況になるのではないかと思います。

高橋会長) わかりました。スケジュールに関して、10回分を割り振りました。次回2回目は、7月を想定しています。3回目を8月に開催する想定ですが、8月は2回の開催ができるということであれば、進めていったほうがよいと思っています。ただ、私の考えは、今年は夏休みが8月からです。例年よりも短い夏休みの期間の中で、家族でどこかに出掛けることがあると、皆さんの都合をつけるのが難しいかなと思い、8月までは1回にしようという思いでした。

可能であれば、次回開催日を決めるときに、2回の開催が可能な日にちを決めていければと考えています。そんな流れで進めていくのでよろしいでしょうか。ここに月が書いてあるのは目安です。このとおりということではありません。ただ、流れとしては、小学校を先にやり、次に中学校をやって結論を出していくということです。それでよろしいでしょうか。特になければ、この流れに沿って進めたいと思います。

それから、方法は分科会の形式をとらせていただきます。そのグループの分け方については、短期計画のときの分け方を引き継ぐ形でよろしいでしょうか。そんな流れで進めていきたいと思います。

では、スケジュールはご承認いただいたということでもよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) ありがとうございます。これに沿い、事務局と相談しながら、できるだけ次回審議をする内容に関わる資料を事前に配布するようになっていきたいと思います。

先ほど話題に出た補助金の問題等についての資料も事務局のほうでわかりましたら、それも審議の前にお配りできればと考えています。

それから、進め方の中身ですが、観点別に小学校が7つ、中学校が8つにしました。これでよろしいでしょうか。新しい委員にとっては初めてですので、このように観点別に細かく、内容を審議してきたという流れがあります。です

から、短期計画と同じように、長期計画も進めていければと思います。  
こういう形でよろしいでしょうか。

(委員承認)

高橋会長) ではこの流れで進めていければと思います。

それから、観点別の審議内容については、思いつく限りの細かな内容を書き出してみましたが、今日はこの後、課題を洗い出すということから、いろいろなご意見も自由にいただきたいと思います。残りの時間をそれに充てたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ただ、自由にとってもなかなか出しづらいと思いますので、私が、観点別に説明をしていきます。足りないこと等があればご意見いただけたらと思います。それでは、お配りしました資料の観点別審議内容をご覧ください。小学校から先に進めたいと思います。

観点1について、記入内容は、分科会を想定して書き分けました。上のほうは、大河小学校・竹沢小学校・みどりが丘小学校の3校を統合し、新たな学校を作るという方向についてです。小川町の将来と子どもたちの教育を見越し、この方法は適切かどうかという観点で考えていただければと思います。

同様に、この3校を統合した場合に、児童数は今後どのように変わり、どのような状況になるのか、将来的な推移を見据えて、ご意見を出していただければと思います。後ほど、この推移の表は、配布いたします。

それから、大河小学校・竹沢小学校・みどりが丘小学校を統合し、学校の位置を西中学校とした場合です。これは先ほど意見が出ていましたが、西中ではなくて別のところでもよいという考えもあるかもしれません。早く進めるにはそのほうがよいという意見もあるかもしれません。そうした場合、どんな問題が生じ、その問題を解決するためにはどうしたらよいのか、そんなことを考えていただきたいと思います。他の学校についても同様に検討してください。

3校を統合して新たな学校を創設するということですので、その場合には、学校名のことや準備などに関して、いろいろな問題が出てくると思います。そういったことも想定しながら、観点1の審議をお願いします。

観点2は、通学方法です。これがなかなか大変な問題になると思います。もし、町の案のとおり統合した場合、東小川小学校の小川小学校への統合に際しては、路線バスがありました。今度は、路線バスが走っているところが少ししかありません。その場合の通学方法をどうしたらよいかという部分も検討していただき、ご意見を出していただけたらと思います。

観点3、心のケアです。統合は、子どもたちの視点に立つと本当にいろいろな心の問題が生じてきます。慣れてくれば適応していくことが多いですが、統合の前後というのは心の問題について配慮していかないと、子どもたちが大きな問題に直面してしまうということが生じてきます。そういったところを、統合の実施にあたって何が必要なのか、審議をしていければと思っています。

通学区域について、統合に伴い広がっていくので、地域がどうなっていくのかにもつながっていきます。地域のなかの連絡体制や地域とのつながりなど、これも心に関する問題に関連してくる部分でもあります。

観点4、施設・設備・予算について。先ほど、西中学校を小学校にする場合の補助金の問題という話がありました。実際に、改修工事をする事になった

場合、中学生が使っていたものを小学生が使えるようにするには、かなりの工事が必要になると思います。そうした場合に予算がどれくらい必要で、どの程度の経費がかかるのか、お金の問題を抜きにして審議会で方向性を出すというわけにはいきません。ある程度の予算の想定もしながら、どれだけのお金が必要となった場合に、財政状況としてそれができるのかできないのか、というところも押さえながら、この審議会として一定の方向を出していければと考えています。

それについては、事務局にいろいろな資料を用意していただき、審議を進めていければと思います。統合に関わる施設・設備の問題については、例えば小川小学校に3校を統合した場合、小川小学校の改修の必要性はどうなのか、そういう視点もあると思います。通学の問題に関連して、スクールバスの使用に関する検討になった場合も予算に関わってきます。こういったことが施設・設備・予算の観点から検討していく必要があります。

観点5、地域・保護者との関係についてですが、小学校を2校にし、中学校を1校にするということについては、地域の学校という捉え方が変わってくると思います。その捉え方の変化がどのように地域に影響していくのか、これは区長の立場からのご意見もいろいろあると思います。通学距離が遠くなると、保護者が学校と関わる距離も遠くなりますので、そういったことも踏まえての審議になると思います。

観点6について、10年でよいのか、もっと早くできないのか、やる場合にはどういう方法があるのか、そういったところを詰めていかないといけません。これは、小・中学校全体に関わって動きが出てくるような流れになっています。西中学校を小学校にするという再編案ですが、例えば中学校として西中学校を使えば、問題が消えるかもしれません。では、その場合はどういう方法が考えられるのかということも、皆さんのご意見があるかもしれません。

最後、総合的な視点ということで、細かく検討してきた中で、審議会として一定の方向を出していく必要があります。結論ありきで審議会を進めているわけではありませので、いろんな意見を集約する形で一定の方向がまとめられればと思います。どうしても意見がまとまらない場合については、多数決はあまり好ましくありませんが、付帯意見等をつけながら、まとめをするような形になるかもしれませんし、一致すればその方向でまとめていくことができるかなと思います。これが小学校に関する観点です。

中学校は、それに部活動の観点を加え、観点別審議をしていければと思います。ほかの視点でのご意見があると思いますので、本日の残りの時間でそれを出していただけたらと思います。

末藤委員) 小学校から先にとのことですが、中学校からやったほうがよいと思います。中学校は小学校の寄せ集めなので、中学校が1校になって、ほかから集まれば、違和感がないと思います。費用の問題など、そういう観点だけですから。先に中学校をまとめておいて、残りの小学校の問題は、地区と密接に関わっているの、そこは良い悪いという意見が絶対に出てくると思います。

それと通学の問題。これに関しては、回数を多くとり、中学校を先に終わらせて、小学校を徹底的に検討していく、という方法もあると思います。

高橋会長) つい先ほど、スケジュールの審議のときには、小学校を先という案に

了承いただいたところですが、それを反対にするという意見ですね。  
いかがでしょうか皆さん。

柏俣委員) 中学校としてはそのほうがありがたいです。そのほうが決めやすいか  
と思いますので。貴重な意見ありがとうございます。

高橋会長) 先ほど承認いただいたスケジュールの案を入れ替えるというご意見で  
すが、いかがでしょうか。

(自然ですよねという声あり)

高橋会長) そのほうが自然ですか。実は小学校と中学校というのは、西中学校を  
小学校に使うという案であることから、関連している部分があります。ですから、  
小学校だけでは結論を出しきれない場合があります、中学校の結論と関連付け  
ながら、結論を出すような形になっていきます。ですから、中学校を先にやっ  
て、その結論的なものというのは、そのあと小学校をやった後に、最終的に小  
学校と中学校を合わせて、全てに対しての答申という形でまとめることを想定  
しています。

中学校のほうがよいという意見がありましたが、その形でよろしいですか。

鯨井委員) 西中学校を小学校に改築するにあたって、西中学校が小学校になると  
決まった場合、西中学校を空けないといけないわけですよ。そうすると、ど  
うしても中学校を移転してから西中学校を改修するというような形になると思  
いますが、いかがですか。

高橋会長) 中学校を先に統合してから改修工事を行い、小学校のほうを統合する  
というのが流れの一つとしてはあります。それは西中学校を使うと想定した場  
合のことです。小学校の審議のとき、小学校は西中学校ではないほうが良いと  
いうことになると、諮問内容の案は、西中学校を小学校にするという案ですの  
で、それについてどうするかというのを決めていかなければなりません。私が  
考えた流れでは、そのことがあるので、小学校を先にやったほうが良いかと考  
えました。

それから、短期計画の際に小学校をやってきて慣れているので、審議のやり  
やすさを考えてのことでした。ご意見として、中学校の審議が先のほうがよい  
ということであれば、そうしたと思います。その場合には、小学校を西中学校  
の位置にするということの検討は後になります。どちらがよいかということ  
です。そこは保留にしておくというやり方もありますけれど、いかがでしょうか。

(ここで都合により佐藤委員が退席)

末藤委員) 選択肢としては、中学校は統合し、小学校はそのままでもよいとい  
うこともあるということですよ。中学校の統合は揉めないでできそうだし、とい  
う案が出ればそれでもいいわけですよ、答申としては。だから、やりやすい方  
を先にやって、揉めそうなのをあとに回した方がよいというのが私の意見です。

高橋会長) 中学校のほうがりやすいから先にやろうという意見ですが、いかがでしょうか。

柏俣委員) はじめのほうの審議会での話し合いで、位置などは諮問の内容のとおりでよいということになったという認識でいますが、いかがですか。

高橋会長) 前年度の審議の内容については、課題を明らかにするという主旨で、第3回の審議会を終了しています。課題を拾い出した中には、そういったご意見はありました。しかし、審議会としての結論は出していないので、長期計画のなかで、それは出していかなくてもなりません。ですから、意見としてはありますが、審議の結論としてはまだ出せないということです。

柏俣委員) 結論ではありませんが、そういう形で進んでいるという認識でよいのでしょうか。

高橋会長) それは、皆さんいかがでしょうか。

柏俣委員) そのような話し合いがあった気がしますが。中学校が先のほうが自然かなと思うので、西中学校の改修の関係は、これからまたいろいろな資料などが出てくると思うので、それを聞いてからでもいいのかなと思います。

高橋会長) 次回からどうするかに関わってくることで、中学校からということであれば、それに関する資料を用意する必要があります。いかがでしょうか。それでよろしいですか。

鈴木好幸委員) たしかに今までは、西中学校の位置への統合ありきで考えてきましたが、会長のお話を伺い、ほかの可能性についても、分科会で話をしなければと思っています。

観点4の中で、西中学校を新たな校舎とした場合に、お金がかかるということもありますが、当時、少子高齢化の中で、将来を見据えた中においては、おそらくこういうことになるというのが、誰しもある程度思っていたと思います。当時の検証が必要ではないかと思います。改修するうえでは税金が投入されますので、きちんとそのあたりを整理していただきたかったかなと、こういうことでございます。

それから、観点5の中で、小川地区・東小川地区・八和田地区の3つの行政区という表現がありますが、この4月から行政区という呼称は使わなくなりました。3区(旧行政区)としたほうがよいと思います。

高橋会長) 区長さんもいらっしゃるんで、文言整理も含めて、今後まとめていく必要があると思います。

それからこの流れについては、大方皆さんの意見だと中学校から先にとということなので、その方向でよろしいでしょうか。

小野寺委員) 私は反対です。中学校は簡単だという話がありましたが、簡単に済むのなら、まず小学校を先にやらなければ、最終的な結論には至らないのでは

ないかと思えます。地元と密着する小学校というものを、きちんと整理してからでないと、中学校のほうも話がなかなか進まないと思えます。

たしかに、地元にいると、小学校に関する話をたくさんいただきますが、中学校に関するお話はあまりありません。なるべく、小学校のほうをちゃんとまとめたうえで、話を進めたほうがよいと思えます。

高橋会長) では、いずれにしても関連がありますので、結論を出すときには両方をやった後に、ある程度一定の結論を出していかなくてはなりません。小学校と中学校の結論が異なる場合は、調整が必要になってきます。

スケジュールとして決めなければならないので、多数決で決めてよろしいですか。

(委員承認)

高橋会長) それでは、小学校を先にやったほうがよいという方、挙手をお願いします。

(高橋会長を除く16名の委員の挙手により多数決をとる。小学校からの審議に賛成の委員が10名)

高橋会長) それでは、中学校からやったほうがよいという方。

(高橋会長を除く16名の委員の挙手により多数決をとる。中学校からの審議に賛成の委員が6名)

高橋会長) では小学校から進めていきたいと思えます。関連していますので、審議のなかで中学校のことに触れるようなこともあると思えます。そのときには、また分科会において、うまくご意見を出していただければと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

末藤委員) 答申のときに、既にアンケートをやったという文言がありましたが、統廃合については、もっときちっと町がやっていただいているほうが、やりやすいかなと思えます。

高橋会長) 教育委員会が行ったアンケートというのは、どういうものですか。

事務局) 学校再編を進めるにあたり、中学校を会場として説明会を行いました。その際に、それに先立ち、小・中学校の保護者全員に、学校再編についてのアンケートを行いました。その結果については、説明会のなかで報告をさせていただきました。

高橋会長) 説明会のときのアンケートということですね。

末藤委員) だからそれを、全住民に対するアンケートとして、広げて行う必要はありませんかということですか。

高橋会長) 短期計画の審議のときに、佐藤委員が東小川小学校の保護者に対するアンケートを行いました。その際、アンケートの結果が審議会の審議を規制するように働くので、アンケートは数字をとるということではなくて、意見を伺う形で実施していただきました。住民アンケートを行うと、その可能性があります。住民の意見がこうだからこうしようではなくて、審議会としていろいろな観点で考えたときに、審議会としての意見を出していくのが審議の進め方だと思いますので、アンケートが審議会の審議を規制するようなことに働かないような、調査の仕方が必要であると考えます。

そのため、全町民あてのアンケートを実施してから審議を行うということではないほうがよい、というのが私の意見です。アンケートは参考にはできるかもしれませんが、ただ、その場合は、説明会の際に教育委員会が実施したアンケートを参考にしてやればよいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

内田副会長) 今回大きな話なので、改修費用が相当かかってくると思います。我々に費用そのものを聞かれてもわからないので、どういう工事が必要で、どれだけの金額がかかるというのを、事務局の方で目安を出してもらいたいと思います。それから、ゆくゆく当然出してくれるでしょうけれど、各学校の人数とクラス数等、新元号となりましたので、新たに令和何年から、というふうに直したものでいただきたいと思います。

それからもう一つ、バスの時刻表を最新版のものを出していただいたほうがよいのかなと思います。みどりが丘の循環バスのもも出してもらったほうがよいと思います。みどりが丘も大塚経由で行くわけですから、大塚まで行けば、その先は西中まで1kmくらいですので。あとは、東秩父から来ている大河地区を走るバスについても、それが使えるかどうかというのは別にして、どういう状況になっているのか、データとして押さえていただければと思っています。次回までに、費用については可能なかどうかわかりませんが、お願いできればと思います。

高橋会長) 今資料の話が出ましたが、これからの審議の途中で次回に関連するようなものが出てくる場合には、事務局と相談し、資料提供のお願いをしていきたいと思います。予算のことに関しては、どの程度まで共有していただけるかというのものもあるかもしれませんが、相談はしていきたいと思います。

それから、児童数の推移については、私が作っておりますので、事前配布いたします。

事務局が説明会の際に実施したアンケートの結果については、新委員もいるので、どこかでまた配布いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。特になければ、今日の審議会、スケジュールについては、決定したこの流れに沿って進めていくということで、今回は分科会として、小学校のことに關して審議を進めていこうと思います。

柏俣委員) すみません。今のところで確認したいと思います。小学校の審議について、計画のとおりにはいかないと思いますが、来月からもう分科会での審議に入るので、何月くらいまでにまとめるのかを決めておいた方がだらだらなくてよいと思いますが、いかがでしょうか。



高橋会長) 想定としては、7月から8月までを考えています。都合の調整については、審議会のときに、次回開催日程の決定をする際に、土曜日開催などの相談をしていきたいと思っています。

柏俣委員) わかりました。

事務局) この審議計画のスケジュールに関して、さきほど意見が分かれていましたが、心配な点として、中学校を先にとご意見の方も一定数おり、完全な多数ではありませんでした。決定までにかなり時間を費やしたのは、関連があるためだと思います。柏俣委員が先ほど、小学校の結論はいつ出すのかとおっしゃっていました。結論という言葉を使ったかどうかはわかりませんが、このスケジュールで誤解・混乱が生じる可能性があるのは、小学校を議論してある程度まとまった後に、中学校の議論になったとき、それでは小学校は違うとなった場合に、調整の期間が必要になることだと思います。かなり関連性があり、当然中学校のことも、次回の小学校の分科会から議論になっていくと思います。

私がお伝えしたいのは、小学校の議論についてある程度の結論を得て、中学校の議論を進めていったときに、小学校の見直しというのが必要になるのではないかと、ということです。その反対もあると思います。実際は、小・中学校は分かれ難く、当然一方を議論しているときに、もう一方を意識しながらやっていかななくてはなりません。最終的に、分けて議論をしていくことは大切ですが、必ず小・中学校を全体としてどうしていくか、ということも調整・検討の時間がないと、答申にいけるのかどうかと心配でした。

いざとなれば補正予算を組み、回数を増やすことは可能ですが、任期中に答申を出していただいた方がよいと思います。もちろん再任により、2月や3月に議論をしてもらうことの可能性はありますが、いずれにしてもできるだけ早く結論を得るということであれば、その小・中学校の議論の末の調整の議論の時間を設ける必要性を感じました。そのあたりをうまく調整しないと難しさもあると思います。

高橋会長) 回数を増やす必要性が生じた場合は、事務局から話があったように、補正予算も含めて検討し、相談していければと思います。議論を進める中で、スケジュールの後半に調整の余裕を残しながら、進めていければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局) 補正予算のことにに関して、補正予算案は12月議会に上程する必要があります。その手続き上、開催の回数を増やすことについて、10月には決定されていないと補正予算は組めません。遅くとも10月の初めには決まっている必要がありますので、情報提供まで申し上げます。

高橋会長) まず小学校から進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回のことについて相談です。次回からグループワークになります。今日は広い部屋で設定しましたが、新型コロナウイルス対策の関係で、分科会の部屋の設定がどうなるのか、事務局から説明をお願いいたします。

事務局) できるだけ配慮をしたいと思います。本日はスケジュールの関係上この部屋を使用しましたが、2階にもう少し広い部屋があります。極力広い部屋を押さえる努力をするということと、分科会については、マイクはなくしていったらと思います。

内田副会長) グループワークのやり方に関して、前回のように付箋を使いながらだと、対面で近くなってしまうので、やり方を考えておいてもらったほうがよいと思います。

高橋会長) 新型コロナウイルス感染症対策に関連した、会議室等の人数制限について、事務局より説明をお願いします。

事務局) 会議室ごとの人数設定について説明し、グループワークの実施にあたっての人数的な制約はない旨を説明。

高橋会長) 人数的には支障がないということですが、前回のように顔を突き合わせてというのは難しいと思うので、やり方を考える必要があります。距離をとっていただくということで、その設定は事務局のほうでお願いします。では、次回の日にはこの設定について、事務局からお願いいたします。

(7月29日(水曜日)で提案し、委員了承。)

高橋会長) では、事務局案のとおり7月29日(水曜日)18:30からということをお願いします。

審議会の回数についてですが、年度で数えるのではなくて、開催した回数で数えるということによろしいですか。

事務局) そうです。中止や延長の回については、数えていませんので実際に開催し、審議をしていただいた回数ということで捉えていただければと思います。

高橋会長) ありがとうございます。予定した議事は以上です。議長の職を降りさせていただきます。

## 5 事務連絡

事務局から次のことについて連絡

- ・資料の用意に関しすべての用意は間に合わないことがある可能性について
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関連したリリックおがわの利用にあたっての注意事項について

## 6 閉会

瀬上副会長